

地域密着型サービス事業所の施設整備の必要性について

認知症対応型共同生活介護（ぬくもりの郷グループホーム）の申込状況について

□令和4年7月申込人数

	内訳	確認の結果	
待機23人	2人	: 連絡つかず	} 7人は引き続き待機
	5人	: 先送り、保留	
	14人	: 他施設等（死亡も含む）	} 15人は入居の意向なし
	1人	: 町外グループホーム	
	1人	: ぬくもりの郷へ入居（令和4年9月24日）	

■空床期間：令和4年8月30日～令和4年9月23日（25日間）

□令和4年10月申込人数

	内訳	確認の結果	
待機7人	2人	: 連絡つかず	} 10人は引き続き待機
	5人	: 先送り、保留	
新規申込4人	3人	: 保留	
	1人	: ぬくもりの郷へ入居（令和5年1月25日）	

■空床期間：令和4年10月22日～令和5年1月24日（95日間）

□令和5年申込人数

	内訳	現在の状況（R5.9時点）
待機10人	5人	: 自宅（内、新規2人）
	5人	: 他施設等（内、新規1人）
新規申込3人	2人	: 町外グループホーム
	1人	: 入院中

第9期計画における広域型施設の整備計画等について

R5.9.7 奈良県介護保険課 施設整備係

■第1回 奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会

【委員からの主な意見】

- ・ どの施設も入居者（が減っていること）に困っているのが現状。
 - ・ 施設サービスの種類も増え、昔からある特養と老健のニーズが減ってきていると感じる。
 - ・ 特養待機者が多いというが、実際は老健で待機している人が結構いる。
 - ・ 訪問看護の観点からは、待機者が少ないというのには実際に感じている。ここ5年ぐらいいは待機の印象は全くない。ショートや緊急避難で施設に入りたいたいという人はすぐに入れている。
 - ・ 老健はあるときから在宅復帰率の関係で病院から老健に入る方が格段に減ったというところも、稼働率の低下になっていて、その辺りが稼働率が低くなった要因かと思う。
- （県介護保険課HP「高齢者施策に関する計画」）

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=14366>

■その他

- ・ 有料老人ホーム

第9期市町村介護保険事業計画の作成のための有料老人ホーム施設状況調査の結果について
（令和5年8月28日付け事務連絡）

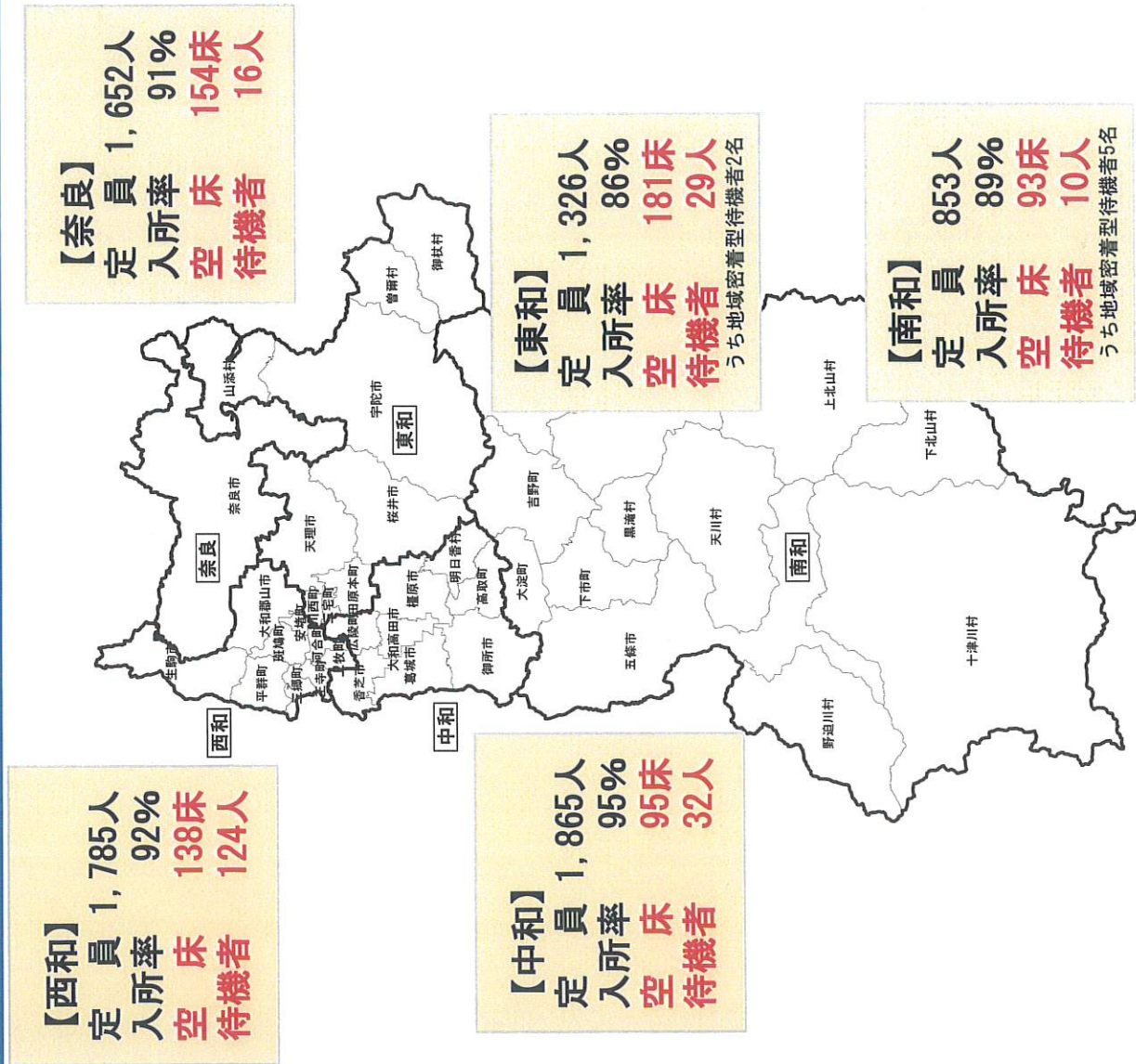
- ・ 令和5年度 高齢者福祉対策の概要齢者福祉施設の概要

<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=20704>

特別養護老人ホームの待機者と入所率の状況 (R5.4.1時点)

※差替

R5.9.7 奈良県介護保険課 施設整備係



【広域型合計】

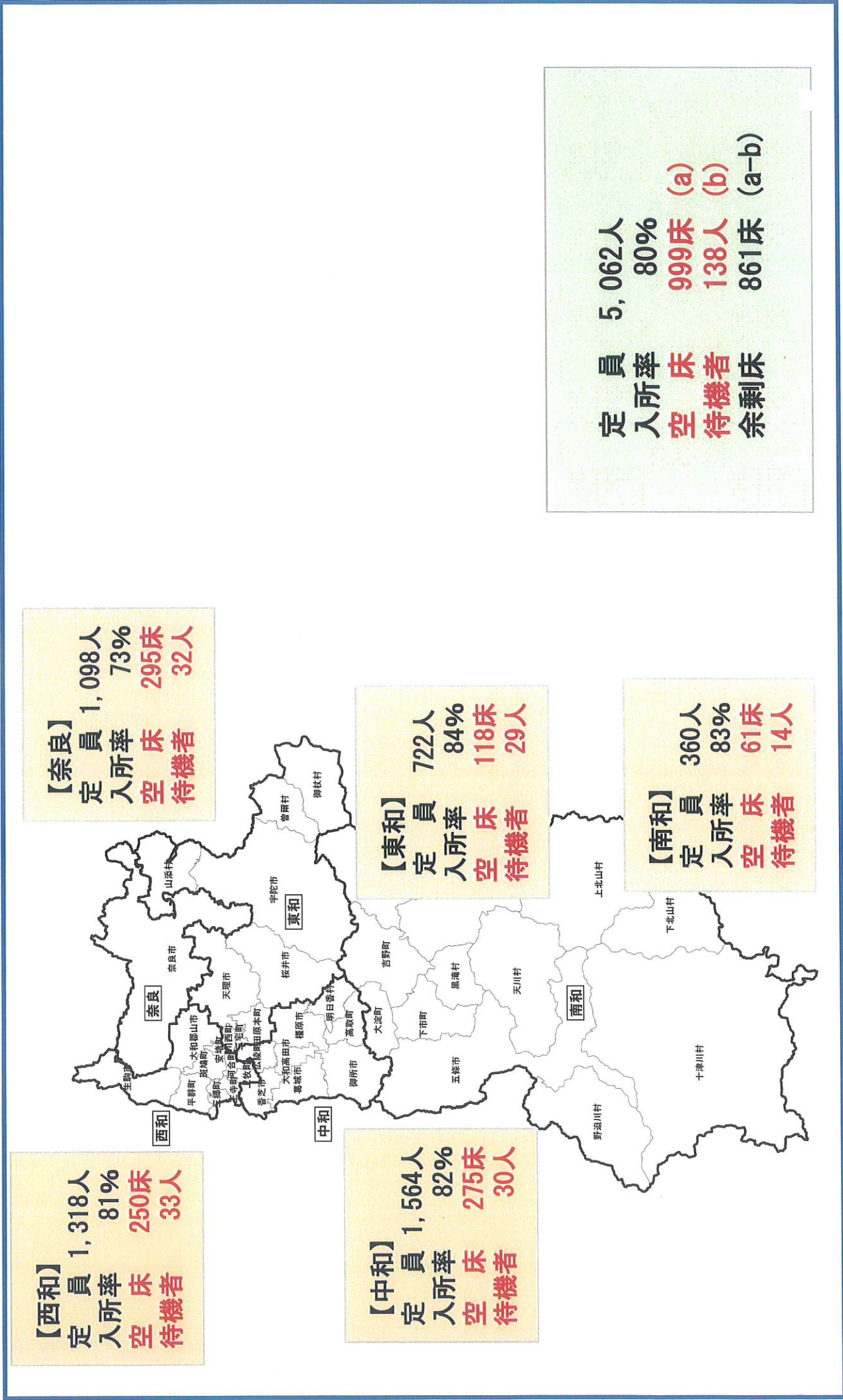
定員	7,481人
入所率	91%
空床	661床 (a)
待機者	211人 (b)
余剰床	450床 (a-b)

待機者は、「緊急度の高い待機者」として以下の条件で抽出
 ①現居所が自宅 かつ
 ②特養側が「入所の必要性が高い」と判断

介護老人保健施設の待機者と入所率の状況 (R5.4.1時点)

※差替

R5.9.7 奈良県介護保険課 施設整備係



介護施設等の整備に関する補助金に係る注意事項について

R5.5.23 奈良県介護保険課 施設整備係

令和5年度地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分）改正内容について

災害イエロージョンにおける施設等の新築整備の条件が追記

別記1-1 介護施設等の整備に関する事業

(省略)

2 対象事業

(1) 地域密着型サービス等整備等助成事業

ア 地域密着型サービス等整備助成事業

(省略)

エ 災害イエロージョンに所在する老朽化した広域型介護施設等の改築整備事業

(省略)

4 その他

(省略)

ウ **災害イエロージョン**において、介護施設等の新規整備を行う場合には、防災対策工事により、事業開始時点で当該建設地が災害イエロージョンから外れることが見込まれる場合等を除き、**原則、介護施設等の整備に関する事業による補助の対象としないこと。**ただし、次に掲げる場合には補助の対象とすることができる。

(ア) 土砂災害警戒区域または浸水深1メートル以上の浸水想定区域等の場合は、次のaからdの全てに該当すること

(イ) 浸水深1メートル未満の浸水想定区域等の場合は、次のc及びdに該当すること

a 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する日常生活圏域において、**当該日常生活圏域の大半が災害イエロージョンである等、災害イエロージョン以外での事業用地の取得が困難**であること。

b 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する市区町村において、災害イエロージョンにおいて介護保険事業計画で見込まれている必要な介護サービス量の確保が困難になり、かつ、当該施設が所在する区域において市区町村の介護保険事業計画で見込まれている必要な介護サービス量の確保が困難になり、かつ、将来にわたり充足される見込みがないこと。

c 新規整備を行う介護施設等又は介護施設等が立地する事業用地において、災害イエロージョンの災害想定により想定される被災リスクに対して、**被害の防止・軽減のための対策及び迅速な避難を可能とするための施設・設備が実施される計画となっていること。**

d 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する災害イエロージョンの災害想定により想定しうる被災リスクへの対策が**非常災害対策計画、避難確保計画等に記載される計画**となっていること。

令和5年度以降に、災害イエロージョンにおいて新規整備した介護施設等については、2(1)アの事業の対象としないこと。

令和5年度以降に、災害イエロージョンにおいて新規整備した広域型介護施設等については、2(1)エの事業の対象としないこと。

災害イエロージョンとは、次のいずれかに該当する区域とする。

a 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項の土砂災害警戒区域

b 浸水想定区域等

浸水想定区域等に該当する区域は、次の区域とする。

(a) 水防法第14条第1項又は第2項の洪水浸水想定区域、同法第14条の2第1項又は第2項の雨水出水浸水想定区域、同法第14条の3第1項の高潮浸水想定区域

(b) 津波防災地域づくりに関する法律第10条第3項第2

号の津波浸水想定に定める浸水の区域、同法第53条第1項の津波災害警戒区域

(c) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律による改正前の特定都市河川浸水被害対策法第32条第1項の都市洪水想定区域、同法第32条第2項の都市浸水想定区域

川西町 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

1/12,000



300m

この図は、想定を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していません。この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

県内の6河川(大和川水系大和川、曽我川、高取川、飛鳥川、寺川、布留川)の浸水する範囲を重ね合わせた最大値を示すものです。水防法により定められた想定最大規模降雨による浸水が想定される区域及び水深を表示した図面です。

降雨条件(想定最大規模降雨)：
大和川、曽我川、高取川、飛鳥川、寺川、布留川の流域に12時間総雨量316mmの降雨

- 想定される水深
浸水した場合に
- 0.5m未満の区域
 - 0.5m~3.0m未満の区域
 - 3.0m~5.0m未満の区域
 - 5.0m~10.0m未満の区域

凡例

- 指定避難所
- 福祉避難所
- 災害活動用臨時ヘリポート
- 水位観測所
- ライブカメラ
- 防火行政無線(拡声器)
- 医療機関(医院)
- 町役場(本庁舎)
- 警察(交番)

